

◆新たな働く環境づくりの取組状況

0. 賃上げ率		判定基準	配点	交付申請時 (現状)	交付申請時 (目標)	実績報告時	報告後1年目	報告後2年目
1	賃上げ率 (平均より増)	<基準日> 交付申請日の前年の4月1日	6%超	5				
	賃上げ率 (平均並み)	<比較時点> ・交付申請時 (現状) : 基準日と交付申請日	4%超6%以下	3				
	賃上げ率 (平均以下)	・交付申請時 (目標) : 交付申請日とその1年後	0%超4%以下	1				
	賃上げ率 (微減)	・実績報告時 : 基準日と実績報告日	-4%超0%以下	-1				
	賃上げ率 (やや減)	・報告後1年目 : 基準日と実績報告日の翌年度末	-6%超4%以下	-3				
	賃上げ率 (大きく減)		-6%以下	-5				
<b>1. 柔軟な働き方・業務効率化 (働き方の選択肢を広げ、業務の効率化や生産性向上を図る取組み)</b>								
2	超短時間勤務 (マイクロワーク・1~3時間程度/日)		有無	1				
3	フレックスタイム		有無	1				
4	分業制 (業務の切り分けや細分化)		有無	1				
5	多能工化		有無	1				
6	ICT (生成AIなど情報通信技術) 活用による事務効率化		有無	1				
7	在宅勤務 (リモートワーク)							
8	時短勤務 (9時から15時の勤務など)							
9	スライド勤務							
10	裁量労働制 (実際の労働時間ではなく、仕事の成果・実績などで評価を決める制度)							
11	副業・兼業の許容			1				
12	年休取得率 ※産業別	・国・地方公共団体が負担する手当以外で、企業自身が独自で支給している 手当	平均値以上	1				
			-	16	0	0	0	0
<b>2. 育児・家庭との両立支援</b>								
1	子連れ出勤		有無					
2	子育て支援手当		有無					
3	男性の育児休業取得率	・過去3年間の男性従業員の育児休業取得率 ※パート労働者を含む	平均値以上					
4	女性の育児休業取得率	・育児休業取得率 = 育児休業を取得した者の数 / 子が生まれた者の数	平均値以上					
5	従業員1人あたりの所定外労働時間 (10時間以下 ※ (過去1年間))		10時間以下	1				
6	ワークライフバランスに関する社内研修		有					
7	社内託児所の整備		有					
	小 計							0
<b>3. 若者・女性など多様な人材の活躍支援 (多様な人材の採用・定着・活躍を促進する取組み)</b>								
1	若者向け職場体験・インターンシップ	・過去3年間の平均離職率 ※パート労働者を含む	有					
2	離職率 ※産業別平均値以下 (製造業: 6.0%)	・離職率 = 離職者 / 常用労働者数	平均値以下					
3	女性管理職比率が高い ※産業別平均値以上 (製造業: 5.0%、物流業: 6.0%、情報サービス業: 10.7%)		平均値以上					
4	女性役員数	・女性管理職員比率 = 女性管理職の人数 / 管理職の総人数	1人					
5	ハラスメント防止のための研修制度		有無	1				
6	非正規雇用者を正規雇用者への登用 ※ (過去3年間)		有無	1				
7	障がい者の雇用率が法定雇用率 (2.7%) を超えている ※R8.7月~: 2.7%		2.7%以上	1				
				7	0	0	0	0
<b>4. 人材育成</b>								
1	快速採用	・法定雇用率は、「2.7%」とする。 ※R8.6末までは2.5% ※パート労働者を含む	有無	1				
2	資格取得支援	・当該雇用率の対象企業は「従業員が40人以上 (R8.7月からは37.5人以上)」だが、本表では40人未満の企業であっても、雇用率が2.7%以上の場合は、「可」とする。	有無	1				
3	メンター制度 (先輩職員による相談等サポート)		有無	1				
4	社員の意見を反映する制度 (若手会議、提案制度、アンケート調査など)		有無	1				
5	人事評価制度		有無	1				
6	福利厚生充実 (住宅手当、食事補助など)		有無	1				
	小 計			6	0	0	0	0
<b>5. 公的認定制度による企業評価 (国や県による、優良企業認定制度)</b>								
1	【ユースエール認定制度】 (若者の雇用管理状況が優良な中小企業を厚労大臣が認定)		有無	1				
2	【くるみん認定制度】 (子育て支援に積極的に取り組む企業を厚労大臣が認定)							
3	【えるぼし認定制度】 (女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業を厚労大臣が認定)							
4	【もにす認定制度】 (障害者雇用に関して優良な中小企業を厚労大臣が認定)							
5	【健康経営優良法人認定制度】 (従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む法人を経産大臣が認定)		有無	1				
6	【岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業】 (仕事と家庭の両立支援などに積極的に取り組む企業を岐阜県が認定)		有無	1				
	小 計			3	0	0	0	0
	合 計			39	0	0	0	0

※ 年休取得率は過去1年間、育児休業取得率、離職率は過去3年間の平均とする。

年休取得率にパート労働者は含まない。

採択要件: 「交付申請時 (目標)」において、合計13点以上であり、以下の要件を満たすこと

- ① カテゴリー「0 (賃上げ率)」で選択項目があること。
  - ② カテゴリー「1~5」のうち、4カテゴリー以上で選択項目があること
- 実績報告時に13点を下回った場合は、その割合分を減額する。